

日本科学者会議
京都支部ニュース 11月号 No.405

2017年11月13日発行

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎木町95-3 延寿堂南館3階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。
店名：四四八(読み ヨンヨンハチ) 店番：448 預金種目：普通預金 口座番号：0280018

目次

- ◆ 第2回 若手研究者総合学術集会 (12/24)2
- 「JSA 夏の学校2017 in 東京」(9/8-10) 参加報告(続)4
- 11.3 憲法集会 in 京都 報告5
- 関西技術者研究者懇談会10月例会(10/8) 報告：出口幹郎「福島」の展示写真6
- 『日本の科学者』読書会10月例会(10/24) の報告：「変わりゆくキューバ」7
- ◆ JSA 近畿地区会議(10/22) 報告9
- ◆ 第2回「日本の科学者」近畿地区サポーター会議(10/14) 報告9
- ▼ 11月、12月の支部関連行事の案内(JSA 近畿も参照)11
 - ・ 京都支部協賛学習会「安倍改憲の表層と深層」(11/19)
 - ・ 『日本の科学者』読書会11月例会(11/21)
 - ・ 第24回自然科学懇談会(12/2)
 - ・ JSA 第37回原発問題全国シンポ(12/9-10)
 - ・ 第2回若手研究者総合学術研究集会(12/24)
- ★ シリーズ：私の憲法メッセージ：「憲法は大事」(紺谷吉弘)12
- 寄稿：子どもの放射線被ばくに関する学術会議報告批判(宗川吉汪)14
- ◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより15
- ◆ 近畿の催し物案内：「JSA 近畿 No.100.40」17

<会費納入のお願い>

今年度の会費納入率は現在、一般会員74%、家族割会員100%、若手会員33%、若手特別会員53%となっています。未納会員には封筒に「請求書在中」と押印し、未納会費金額を記入した振込用紙を同封しています。早急に納入していただくようお願い申し上げます。

(支部財政担当幹事)

第2回 若手研究者総合学術集会

【呼びかけのことば】

学術は本来学際的であり総合的なものです。それぞれの専門分野で蓄積した知を持ち寄り、現代が直面する課題と切り結びながら、それらを総合化することは学者・研究者の本来的な役割です。幸い、日本科学者会議には30代～40代の「若手」研究者が数百名の規模で集まっています。しかし、この世代が一同に集まって自由に議論する場はこれまであまり設けられてきませんでした。

そこで私たちは、昨年「若手研究者総合学術研究集会」を新たに立ち上げ、この世代の研究者が集まることのできる場を設けることにしました。第1回の集会では「戦争が予見される時代の大学」、「大学教育の現場で何ができるか」をテーマに、「安保法制時代」の学術研究のあり方をめぐって、議論を深めました。第2回目となる今回は、「大学教育で何ができるかⅡ」、「安倍政権とは何なのか？—”私物化”される権力と資本主義」の2本立てで、学術研究の課題と可能性について、幅広い検討を行いたいと思います。お誘いあわせの上奮ってご参加ください。

日時：2017年12月24日（日）10：30～18：00

場所：早稲田大学早稲田キャンパス3号館204教室

【参加費】一般1000円・学生500円 【懇親会費】一般4000円・学生2000円

※ 当日、会場にてお支払いください。

◆参加申し込み

・参加希望者は、氏名・ご所属・懇親会出欠の有無を明記の上、12月17日（日）までに下記アドレスまでご連絡ください。

※ 当日参加も受け付けますが、懇親会会場予約の都合上、事前のお申込をお願いできれば幸いです。

※ 宿泊については各自でご手配をお願いいたします。

◎参加申込連絡先：wakate.jsa@gmail.com / 事務局：加賀美太記（就実大学）

《主催》日本科学者会議（JSA）若手研究者問題委員会



第1部 10:00～12:30 (受付 10:00～)

「大学教育に何ができるかⅡ」

【趣旨】若者をめぐる厳しい社会的・経済的環境や、安保法制に象徴される政治的危機のなかで、いま大学教育にできることは何だろうか？ゼミ・自主ゼミなどで先進的な取り組みを続けている柴田努氏の報告を受けつつ、参加者と共に考えていきたい。

<司会>佐々木啓 (茨城大学)

10:30～10:40 趣旨説明

10:40～11:20 報告「ゼミ運営の理論と実践」柴田努 (岐阜大学)

11:20～12:30 全体討議

第2部 13:30～18:00

「安倍政権とは何なのか？“私物化”される権力と資本主義」

【趣旨】長期化する安倍晋三政権。安保法制や共謀罪法制に見られる立憲主義・民主主義の否定、森友・加計問題に象徴される権力の“私物化”，学術研究・教育への露骨な介入。私たちはどのように向き合っていくべきなのか。①意思決定のあり方，②政策の動向，③国際関係の変容，といった3つの角度から集中的に討議していきたい。

<司会>森原康仁 (三重大学)

13:30～13:40 趣旨説明

13:40～14:40 ① 権力の諸相

「安倍政権における政官関係の変質」山本公德 (岐阜大学)

「安倍政権下における大学統制と大学の自治」川口洋誉 (愛知工業大学)

「安倍晋三とドゥテルテ」原 民樹 (一橋大学院)

14:55～16:25 ② 内政の諸相

「アベノミクスと国家戦略特区」新井田智幸 (東京経済大学)

「安倍政権と女性政策」元橋利恵 (大阪学院)

「福島原発事故後の環境政策の動向」佐藤克春 (大月短期大学)

「気候変動問題の解決と資本主義」佐川清隆 (東京大学)

16:40～7:40 ③ 外交の諸相

「沖縄における日米軍事機能強化と対抗運動」秋山道宏 (明治学院大)

「安倍政権と日本軍「慰安婦」問題」本庄十喜 (北海道教育大学)

「軽視される多国間主義——核兵器禁止条約への対応を中心として」真嶋麻子 (日本大学)

※終了後、早稲田駅周辺で懇親会を行います。

「JSA 夏の学校 2017 in 東京」(9/8-10) 参加報告 (続)

夏の学校に参加して 感想文

大学院生 N・S

2017年9月8日～10日に大学院生や若手研究者を対象としたJSA夏の学校in東京が開催された。今年は、「住民不在の東京都政～豊洲・オリンピックから地方自治を考える」というテーマで、築地へのフィールドワークや安倍政権下における都市政策についての講演会を通じて現在の日本における都市開発・地域開発の問題について学んだ。

今年の夏の学校は25名ほど参加者がおり、京都支部からは私を含め4名参加した。そのうち一人は大学院進学を予定している学部4回生の学生であった。

私は学会の日程と重なってしまったため2日目からの参加であったが、築地の豊洲移転問題のみならず、東京圏を中心とした大規模都市開発に関する講演を聞き、現在安倍政権下で進められている都市開発の問題点や課題について理解を深めることができた。特に3日目の講演は、イギリスの住民主体で進められる都市・地域再開発のあり方と比較しながら、日本の大企業や大手デベロッパーを中心とした住民不在の再開発の問題点を浮き彫りにする内容であった。以下では、その講演の内容をもとに若干の感想を述べる。

興味深いことに、イギリスもサッチャー政権期においては新自由主義政策のもと、地域住民を置き去りにした国家主導による再開発が一般的であった。しかしそうした再開発のアプローチは、ロンドン近郊のドックランズ地区再開発において展開された地域住民（主に貧困層）とその支援者による大規模な反対運動がきっかけとなり大きく変わった。それ

以降、「都市開発・再生＝コミュニティ再生」というコンセプトのもと住民との間にパートナーシップが結ばれるようになり、事前に当該地域の再開発に関する講習や教育を受けた住民が選挙で選ばれ、その住民代表が行政側と話し合いながら進める住民主体の再開発が一般的となっていった。さらにおもしろいことに、住民主体の再開発になってからは供給される住宅が大規模マンションなどの高層住宅から地域住民同士の交流を促し、住民が外出や活動をしやすいデザインの低層住宅へと変わっていったという。

こうしたイギリスの都市開発方法の転換に対して、日本の都市開発・再開発は相変わらず大手デベロッパーや建設会社等の大資本が主導し、さらにそれらを後方支援するかたちで政府が規制緩和を進めている。現在、安倍政権下では特区を使った建物の容積率の大幅な緩和を認めることで、東京を中心に大都市部でオフィスや住宅用の超高層ビルが続々と建設あるいは計画されている。その一方で、区画整理や道路整備の都合で有機的なつながりを持つ昔ながらの居住区や商店街が分断され、地域のつながりが破壊される事態が進んでいる。また、リニア新幹線沿線に形成される人口6千万人超の超巨大経済圏「スーパー・メガリージョン」構想が進められ、これが実現されれば今後ますます東京一極集中が促進されるようになるという。

イギリスの事例は、民主的プロセスに基づいた都市開発や地域づくりは時間や手間がかかる行為かもしれないが、住民が主体的に再

開発に関わり地域づくりを進めることで政府や企業が用意する「コミュニティ」とは異なる、暮らしに根付いた「コミュニティ」を形成・維持できる可能性を示しているように思われる。それにひきかえ現在の日本のように、いつまでも無謀かつ実現不可能な経済成長を前提とした開発は住民軽視という根本的な欠陥を抱えているため、かろうじて残っている地域の人々のつながりや生業をさらに壊し続ける結果になりかねない。もちろん東京のような大都市と地方では様々な条件は異なるだろうが、都市部においても地方においても人間が生活しやすい都市や街を築いていくためには、企業や政府による上からの押し付けによる「開発」ではなく、地域で暮す「人間

を出発点とした「地域」づくりへの転換が必要不可欠だと考える。

今回の夏の学校への参加を通して、2人の若手がJSAに入会してくれた。現在の大学院の状況を鑑みると、春の学校や夏の学校のような全国から院生が集い、社会問題に対して様々な観点から議論し、学ぶ機会は非常に貴重な機会となっており、その意味でも今回の夏の学校は新入会員にJSAの活動を理解してもらい良い機会になったと思う。

最後に、カンパを通じてこうした若手の活動を支えてくださっている方々に感謝を申し上げたい。いつもご支援いただきまして、ありがとうございます。

11.3 憲法集会 in 京都 報告

11月3日、円山公園野外音楽堂で2400人の参加の下、表記集会がもたれた。集会では「九条の会」世話人の憲法学者・山内敏弘氏（一橋大学名誉教授）が講演した。講演で印象に残ったことを以下に記す。

世論調査で約5割が9条改憲に反対。この世論が発議を阻止する力になる。反対世論を確実なものにするための草の根の運動が重要。

9条1項、2項を残したとしても3項に自衛隊が書き込まれれば、結局、2項の「戦力不保持」や「交戦権の否認」の解釈が変更され、戦力としての自衛隊が認められることになる。法律の世界では「後法は前法を廃する」の原則がある。

自衛隊の設置を認める、という条文になった場合、戦争法（安保法制）で認められた「存立危機事態」における限定的集団的自衛権の行使だけでなく、包括的な集団的自衛権の行

使にならざるを得ない。

自衛隊が3項で明記されれば、自衛隊の存在に憲法的な公共性が賦与されることになり、その波及効果は大きい。自衛隊の軍事的価値が認められ、長距離戦略爆撃機や攻撃型空母だけでなく核兵器なども保有できるようになるだろう。また、自衛隊のための役務は公共的役務となるため徴兵制の導入なども可能となる。軍事的な土地の接収・収用も出来るようになる。さらに、自衛隊に関する軍事機密は合憲化される。

特別裁判所を禁止する憲法96条の下では軍法会議を直ぐにつくることはできないが、自衛隊員の敵前逃亡を死刑などの極刑に処罰する「軍法」は導入されるだろう。財政面でも軍事費に対する制約は取り払われ、社会保障関連予算は圧迫されるだろう。軍学共同も進むだろう。

自衛隊を憲法に書き込むことは単に自衛隊を認めるという現状維持に留まらず、国民生活全体に大変革をもたらすことになる。9条は憲法のコアであり、それを換えれば、不戦の誓いを捨てることになり、軍事大国化、社会の軍事化と国民の人権に対する軍事による制約をもたらすことになる。

最後に、山内氏は、国連での核兵器禁止条約の採択やICANのノーベル平和賞に示された国際世論は憲法9条の精神に合致するもので、9条の精神を国内外に生かす運動を全国で展開しようと呼びかけた。

(文責：宗川吉汪)

関西技術者研究者懇談会 10月例会の報告

日時：2017年10月8日(日)14時～17時

場所：国労会館会議室

参加者：6名

テーマ：飛田晋秀さん撮影の「福島の写真展」

紹介・説明：出口幹郎

明石では、毎年8月初めの5日間、平和のイベント「ピースフェスタ明石」が開催されている。今年は、13回目で8月2日から6日まで開催された。メイン展示は「沖縄と福島の写真展」で、合計約150枚の写真が展示された。

例会では、福島県三春町の飛田晋秀さんの展示写真約100枚が紹介された。飛田さんは日本と海外で合計190回以上の写真展を開催している写真家である。なお、ピースフェスタ明石への来場者は1,100人であった。

展示写真は、東電福島第一原発事故による放射能被害が大きかった帰還困難区域に設定された6つの自治体；富岡町・大熊町・双葉町・浪江町・南相馬市・飯館村で2012年1月から2017年6月までに撮影されたものであった。

2012年1月、人も車もない街路に信号

だけが点いている富岡町。2015年4月、フェンスで立ち入りが禁止されている帰還困難区域のある富岡町。2015年11月、フレコンバックが破れて雑草が生えてきている大熊町。2016年1月、累々と積み上げられた黒いフレコンバックの山のある富岡町。2016年7月、5年が過ぎても住民が防護服を着て墓参りをする双葉町などの写真が印象的であった。

2017年3月31日～4月1日、帰還困難区域以外の避難場所の避難指示が富岡町・浪江町・飯館村・川俣町山木屋地区で解除されたが、その基準は、年間20ミリシーベルト(毎時3.8マイクロシーベルト)で、病院のレントゲン室のような放射線管理区域の約4倍、公衆の場の20倍も高い空間線量で、そのような高濃度汚染地域に住んでもよいと言っているようなものである。

飛田さんは、展示の挨拶文の中で「被災地の状況が報道されなくなってきていますが、街の様子は月日が経つにつれて厳しくなっています。是非とも多くの方々に福島の現状を見ていただきたいと思います」と訴えていた。

10代から80代までの来場者のアンケートには「素晴らしい展示だった」「知らないことを知った」「何かをしなければ」などと書かれ

ていた。

城西高校新聞部の初めての展示に加えて、編集長の喜多彩花さんの取材を受け、その内容が9月号に精確に掲載されたことが非常に嬉しいことであった。

討論

★ アンケート調査で「原発事故避難者の2割の人が自殺を考えた」と回答（9月24日の京都新聞）。

★ 川内村の人が、山菜採りができなくなって毎月3~4万円の年金だけで暮らしている。（飛田さんの話）。

★ 事故発生前、100ベクレル/k gを超える廃棄物の再利用はできなかったが、環境省

は8,000ベクレル/k g以下の除染廃棄物を公共事業に限って再利用しようと画策している。

★ 10月10日に生業裁判の判決（注釈；画期的な判決。原状回復は認めなかったが、国と東電の責任、被害救済の拡大は認めた）、10月11日にいわき避難者訴訟の結審が控えている。

これからの日程

月 日：11月12日(日)

担 当：国村 勝 氏

テーマ：衆議院選挙について(仮称)

(文責：山口進次)

『日本の科学者』読書会10月例会の報告

10月号特集：変わりゆくキューバ

標記例会が10月24日午後3時より支部事務所で開かれた。参加者5名。10月号特集の中から以下の3篇の論文が取り上げられた。吉田太郎「キューバの人道教育とその現代的意義—幼児教育・協働学習・価値教育」（報告：清水民子）

革命後のキューバでは母性保護（産休：産前6週、産後12週）、子育て支援（産前教育、育児休暇40週を母または父が有給で取得、無給での延長さらに1年間、「あなたの子どもを育てましょう」プログラムの提供）の施策を充実させ、母乳栄養を保障し、乳幼児死亡率を下げることによって、教育の基礎をつちかかってきた。学校教育では、子ども同士が教え合い、励まし合う「協働学習」により学力の向上がはかられた（ソビエトの心理学者・ヴィゴツキーの理論による）。また、「普遍的価値観」（幸せ、自由・尊厳、正義・公正、

平等、平和、誠実、思いやり、連帯、助け合い）の教育を重視している。これらには革命以前の教育思想家ホセ・マルティの思想の影響が大きい。ラテン・アメリカにおいてキューバは、医科大学に留学生を迎え、無償で教育し、それぞれの母国での医療活動に資するなど大きく貢献している。

（討論）施策の紹介とともに、その現代的意義として理論的根拠となる文献や他国（アメリカ、ヨーロッパなど）での実践による効果などが論じられているが、キューバでの議論によるのか、著者自身の文献探査による考察なのかかわかりにくい。著者自身の立ち位置（専門等）と関心が述べられていれば、理解を補えたと思う。

福田一信「商業主義から最も遠いところに存在するキューバ音楽—その魅力の秘密はどこにあるのか—」（報告：大倉弘之）

キューバ音楽の源泉は、スペイン植民地時代に持ち込まれた白人上流階級のサロン音楽と入植者の民謡・労働歌、および、西アフリカから奴隷として連れてこられた黒人の音楽（太鼓、踊り）の三つにある。他の中南米諸国とは異なる独自の音楽が発展した。

18世紀後半、ハバナのサロン音楽と黒人のリズムが融合した「ハバネラ」がヨーロッパに伝わり大流行した。20Cには、白人の民衆音楽と黒人音楽が融合した「ソン」が成立し、現在まで数多くの名曲を残す。20C初頭のスペインからの独立後も米国の支配下にあり、特に米国禁酒法時代にはリゾート地として栄えた。当時は米国との交流も盛んで、1950年代にはキューバ音楽は世界中に広まった。日本でもこの頃流行した（かつての「東京キューバンボーイズ」を懐かしむ声もあった）。

1959年革命の親米政権打倒後、米国による圧力の下で、音楽家達は亡命か帰国かの選択を迫られ、多くの演奏機会が失われた。しかし、革命政権は教育・医療の無償化などにより、貧しくも平等な社会を実現してきた。1970年代頃からは、新しい音楽が台頭してきたが、一部の愛好家を除き世界に知られることはほとんどなかった。そんな中、突如世界的な「ブエナビスタ大ブーム」が始まる。1996年に特異なきっかけでキューバの往年の名アーティスト達が集結してCDと映画「Buena Vista Social Club」が作成され、NYを含む海外公演も実現した。商業主義は、これらの「革命前」の音楽を消費した後、ブームは終焉を迎える。しかし、現在も「ソン」を基調とした新たな音楽が生まれ若手音楽家が育ってきている。

このような革命後の音楽の魅力が、商業主義により敢えて取り上げられないことが、本

論文の表題につながったのであろう。

読書会は、キューバ音楽の魅力の根源として論文の最後に紹介されている「クラーベのリズム」を実際の音で聴くことから始め、歴史の流れに沿って名曲の一部を聴きながら進めた。

平野 研「変革期キューバの社会的公正—グローバル資本主義期における自立的発展の模索（報告：福島知子）

米国の不公正に対して誕生したキューバ革命政府は、常に社会的公正を追求してきた。また、ソ連社会主義の影響などを経て、流通や所有形態で独自のシステムを構築してきた。現在のラウル政権下では、世界市場に対応すべく、効率性と多様性を有する新たな社会的公正を模索している。その諸問題を克服した先には、新自由主義への移行ではなく、「誰一人として見捨てない」オルタナティブな発展経路の可能性が現れてくると筆者はまず述べる。

本論文の構成は、(1)革命キューバの社会的公正、(2)スペシャル・ピリオドの緊急対策、(3)新たな社会的公正、(4)古くて新しい課題の四章から成る。1902年のスペインからの独立以来続く米国支配による貧困・従属への対抗（キューバ革命）以降の革命路線と流通から社会的公正の方向性について時期区分に沿って考察されている。(1)では、キューバ革命、1961年の「社会主義宣言」、「社会主義の先輩から学ぶ」としてソ連の官僚制・中央集権体制を導入。そのパターナリズムの中央集権体制の実態を紹介している。(2)では、ソ連崩壊に伴うキューバの経済危機（1990～94年）を「スペシャル・ピリオド」と呼び、多くの社会主義国が「市場経済化」し新自由主義政策を受け入れていく中、キューバは「社会主

義」を堅持。キューバにとって社会主義の放棄は、社会的公正の放棄であり、同時に米国による社会的公正への従属を意味する。新たな社会的公正を模索するための緊急対策を紹介・考察している。(3)では、「党と革命の経済・社会政策路線」(2011年第6回共産党大会承認)により生産手段の所有形態の新たな分類と新自由主義化の防止政策の実態が述べられている。(4)では、税制が未整備、国民の

納税意識が希薄。国営事業は縮小、個人事業拡大、歳入不足は深刻。「流通問題」は、革命以来の国営による不透明さが深刻。オルタナティブな成長経路を目指す欧州での取り組みのように「社会的」市場機能の確立によって新たな連携と新市場獲得の可能性をもたらすと指摘。資本主義社会とは真逆のアプローチではあるが共通項はある。共通項こそがオルタナティブな社会的公正があると結んでいる。

JSA 近畿地区会議報告

日時：10月22日(日)14:00～16:00

場所：JSA 京都支部

出席；滋賀、兵庫各1名、河野(全国常任幹事、大阪)、京都2名(左近、宗川)

欠席；奈良、和歌山

1. 支部活動報告

各支部の活動報告が行われた。京都は3名、滋賀は1名増加した。

各支部から支部活動の後継の努力状況が報告された。

2. 近畿地区会議主催関西経済シンポジウムの開催について

日時：2018年2月10日(土)13:00～17:00

場所：国労大阪会館(大会議室) JR 大阪環状線 天満下車3分

講師：

岡田 知弘氏(京大大学院経済学研究科教授、地域経済学、農業経済学)

本多哲夫氏(大阪市大商学部教授、地域経営論)

参加費：500円

以上

(文責：左近拓男)

第3回「日本の科学者」近畿地区サポーター会議 報告

2017年10月14日(土)の13:30から16:30まで、JSA 京都支部事務所近くの喫茶店で、2017年度3回目のサポーター会議が開催された。支部事務所がダブルブッキングで急きょ会場変更となったが、雰囲気の良い喫茶

店は運よく貸切状態になり、気兼ねなく議論ができた。京都支部から大倉さん、福島さん、清水さん、宗川さん、前田の5名が、大阪支部から2名、兵庫支部から1名が出席した。編集委員長を務める大阪支部の長野さん

から、編集委員会の現状が報告された。10月号までが前編集委員会の担当で、11月号の低周波問題から今期委員会の編集になる。原稿の査読は厳しくなっていて、特集記事でもかなりチェックが入っている。投稿記事はリジェクトや大幅改定も多く、雑誌の格を上げるよう頑張っている。現在は56頁立てであるが、64頁立ても考えている。

今後の特集の予定は、12月号「インドネシア森林火災」、1月号「大学の平和教育」、2月号「地球温暖化」(京都支部が中心に執筆)、3月号「震災後の教育現場」、4月号「生物多様性、水田の生物」、5月号「都市の大気汚染」、6月号「原発経営の歴史問題」、8月号「タンパク質の科学」と続く。

つづいて、9月号と10月号の講評に移った。9月号での主な意見は下記の通りである。平林論文の「財の組合せ」「限界効用説」や黒瀬論文の「経済厚生」「要素賦存」「限界生産力説」など、理解できない経済学独特の用語が多くて、専門外の人間には理解が難しいという意見が出たが、「一連の論文を、こういう世界なんだと読み進めることが必要」との意見も出された。平林論文の「おわりに」では、「以上の検討は、・・・やはり陳腐かもしれない」とあるように、マルクス経済学者には陳腐であっても、初学者には難しいことを、いかにわかりやすく書いてもらうかが、『日本の科学者』に求められている。平林論文で「長時間労働もパート労働も自己意志で選択した合理的結果である」とあるように、現代社会の仕組みはマイクロ経済学の論理で動いていて、個人判断で「自立」しているように見えながら、労働環境の悪化が合理化されている。まさに、マイクロ経済学に支配されている。労基法で守られてはいても、欧州とは違って、「自

由な選択」の名のもとで低い労働条件を強制させられているのが日本である。黒瀬論文の「参照基準」については、自然科学での学問の基準として使われる「パラダイム」とは違う。それは、「ヴィジョン」であって、学問の基準とは違うレベルのもので、「ものの見方」のようなものであり、「メタ認知」や「仮説」といい。日本における資本論を扱った久保論文で、「共産党宣言」は発禁になったが、「資本論」が禁じられなかったという比較が大変面白かった。前者はあまりにもアジェンションすぎたが、「資本論」は最初から読んでいても、文字通り資本主義の解説だから、検閲にひっかかる語句もなく、検閲者も最後まで読まなかったのではないかと想像される。サロンで大村氏が指摘した、世に残っている貴重な初版本の半分が日本にあるという事実は、いかに日本で研究されたかを表していても興味深い。

10月号に対する意見。第1論文、第2論文ではキューバの革命政府がやたら肯定的に取り上げられているが、第3論文を経て第4、第5論文となるにつれて、今後の困難や懐疑も述べられており、特集全体としては、一面的ではなくバランス良く捉えられているのがよかった。ポスト資本主義という点で日本の今後の社会変革を考えたとき、他人事ではないと感じた。南米のアルゼンチンでは精神カウンセラーが多らしい。キューバでは、自殺率はどうか。福祉のレベルが高い北欧では、自殺率が高いこともある。キューバの温暖な気候はやはり自殺率は低いのだろうか。福田論文に関連して、キューバ音楽は、多くの中南米諸国と異なり、植民地以前の原住民の影響がない。洗練された面もある。スペインからの独立後のアメリカのリゾ

一ト地時代の「古き良き」の文化の復興が一
時ブーム化し、映画化もされた。その後の新
しい動きも興味深い。本誌でなぜキューバが
取り上げられたかという疑問が出されたが、
談話室で増澤氏が詳細に説明されていて、
JSA とのつながりも深いことがよくわかっ

た。

今回は、12月23日(土)13時30分から、
新しくJSA大阪支部事務所が開設された国
労会館(JR天満駅前)の2階第1小会議室
で開催予定である。

(文責：前田耕治)

11月、12月の支部関連行事の案内 (JSA 近畿も参照)

1. 京都支部協賛学習会「安倍改憲の表層と深層」

講師：田崎基さん(神奈川新聞記者)

日時：11月19日(日)13:00～16:00

場所：京都アスニー

参加費：500円

参加希望者は竹内まで 連絡先：azami111@docomo.ne.jp

2. 『日本の科学者』読書会11月例会

日時：11月21日(火)15:00～17:30

場所：京都支部事務所

テーマ：日本の科学者 11月号

担当：松井論文(宗川)、川口論文(菅原)、富田論文(富田)

3. 第7回支部幹事会

日時：11月21日(火)18:00～20:00

場所：京都支部事務所

4. 第24回自然科学懇談会

日時：12月2日(土)13:30～15:30

場所：京大楽友会館

話題提供：加藤利三氏(京大名誉教授・光物性)

タイトル：「日米原子力共同体—原子力協定と安保条約—」

講演概要：北朝鮮危機が高まる中で、日米原子力協定(1988年改訂)が来年で30年の期限を迎えようとしています。米国側から見ると、日本が原子力産業を維持して、米国の衰退気味の原子力産業を補完してくれることを望む一方、日本が「もんじゅ」の廃炉を決めながら依然として核燃料サイクルに固執していることに対し、核拡散の面から危惧を抱いています。一方米国は、日本の特別に認めている原子力協定(核燃料の包括的処理の権利)を、韓国等も強く要求していることへの対応を迫られている問題があります。通常なら来年の日米原子力協定の見直しでは、日本にとって厳しい交渉になると予想されていましたが、北朝鮮危機で日米同盟の強化を目指す両国は、これを自動継続にしようとしているようです。この問題

を含め、日米同盟と原発政策の歴史と背景について考察する。

5. 第7回支部ワーキング会議

日時：12月8日（金）13：30～15：30

場所：京都支部事務所

6. JSA 第37回原発問題全国シンポ

日時：12月9日（土）～10日（日）

場所：中京大学名古屋キャンパス

テーマ：原発と裁判—学術の立場から考える

7. JJS 近畿サポーター会議

日時：12月23日（土）13：30～

場所：国労会館（JR 天満駅前）2階第1小会議室

8. 第2回若手研究者総合学術研究集会

日時：12月24日（日）10：30～18：00

場所：早稲田大学早稲田キャンパス3号館304教室

第1部：大学教育に何ができるかII

第2部：安倍政権とは何なのか？ “私物化”される権力と資本主義

参加申込連絡先：wakate.jsa@gmail.com / 事務局：加賀美太記

9. 京都支部協賛集会「強まるメディア統制 乗り越えるには・・・」

日時：2018年1月14日（日）

会場：龍谷大学 アバンティ響都ホール

第1部 13：30～（受付 13：00～）

パネルディスカッション 藤田早苗さん×望月衣塑子さん

コーディネーター 金杉美和さん

第2部 16：40～（閉会予定 18：40）

藤田早苗さん 講演

参加費：第1部 1000円（第1部ご参加の方は、第2部は無料）

※第2部のみ参加の方は500円

定員：300名（先着順）

お問い合わせ：メールアドレス azami111@docomo.ne.jp

シリーズ：私の憲法メッセージ

「憲法は大事」

紺谷吉弘

今年度前半のNHK朝ドラ「ひよっこ」の主人公はわたくしと同年である。高3の6月、新潟地震、10月に東京オリンピックがあった。

国立大学の授業料は年間12000円、入学金は2000円の時代である。北陸の田舎町から北海道大学に入学し、有島武郎が舎監をした恵迪

寮で約2年間過ごした。寮費は日曜日を除き3食4800円。5人部屋と7人部屋があった。しばしばホッケ1匹が食事のメニューにあった。当時最も安い肉類はマトンと鯨肉で、100g15円、魚はサバ1匹30円、ザーっとこの値段だった。

寮の生活で厳格に守られていたことの一つに、食事のマナーがある。寝巻・パジャマで食堂に入ってはいけない。テーブルひとつ4人掛で、最初にテーブルに着いた者は4人分の味噌汁（ズッペ）をよそってから食事をする。このようなマナーが定着するには高い自律的意識が育つ背景があることが、生活の中で少しずつわかってきた。

寮の各部屋は何らかのサークルを作る。私は「榆陵社」という名のついた寮史編纂委員会の部屋に入った。この部屋の住人には、過去の寮務日誌の保存されている倉庫に出入り自由の特典があり、時々古い寮務日誌を読むことができた。そこでおぼろげながら理解できたことは、終戦時の虚脱感と混乱を引きずった時期から自由自治の意識がほとぼしる時期への転換があったことである。それを示すのが、1953年に制定・施行された寮規約である。

1953年寮規約の特徴は、まず「前文」で寮運営における代議制と健全な寮生活、寮規約の最高規範性を述べている。次いで「第1章総則」で寮生の権利及び義務、「第2章寮生大会」と「第3章代議員会」で意思決定のあり方（立法機関）、「第4章執行委員会」で運営機関の在り方（行政機関）、「第5章監査委員会」と「第6章懲罰委員会」（司法機関）という構成になっている。個人の責任と自治意識が明確で、基本的に日本国憲法の内容にならってその条文と精神を自治寮における日

常の生活で実践することを意図していることがうかがい知れる。また、困窮者に対する配慮（貸付制度）を維持してきたことも重要な点であると思う。

大学院に進学した時期、大学院院生寮を求める声が大きくなってきた。北海道大学の医学部の近くに、板塀に囲まれた「外人宿所」と呼ばれている、庭に鉄棒のある広い建物があった。毎朝通学時にその家の横を通るので、庭の鉄棒で懸垂をしてから研究室に向かった。「外人宿舎」はきちんと管理されているが使う兆しはない。そこで院生の中から外人宿舎を院生寮にしてほしいという要望が出た。大学からはその建物には手を付けてはいけないし、その理由は言えないという返事が来たという。代わりに、市街地北部にあり、女子職員寮に使用されていた有島武郎の旧邸宅が大学院生寮として提供され、有島寮と呼ばれるようになった（有島寮は現在札幌芸術の森に移設されている）。

「外人宿舎」という建物は、戦前スパイ冤罪事件の犠牲になった「宮沢・レーン事件」のレーン夫妻・家族の住居だったことを後で知った。レーン夫妻の家は「ソシエテ・デュ・クール（心の会）」という懇親・学習の場に開放されていた。そこに入出入りしていた宮沢弘幸という工学部の学生が、旅行中の見聞をレーン夫妻に語ったことがスパイ行為とされ、レーン夫妻・家族と宮沢弘幸氏が「軍機保護法」で逮捕され、犠牲になった。それが「宮沢・レーン事件」である。

身近な場所でこのようなことあったことは、非常に衝撃的だった。改憲勢力が国会で多数を占める状況が生まれているが、再び暗黒の時代に戻してはならないと思う。

寄稿：子どもの放射線被ばくに関する学術会議報告批判

宗川吉汪

去る9月1日、日本学術会議臨床医学委員会の放射線防護・リスクマネジメント分科会が「子どもの放射線被ばくの影響と今後の課題—現在の科学的知見を福島で生かすために—」と題する報告書を発表した。同分科会の委員長は佐々木康人氏、副委員長は山下俊一氏である。

佐々木氏は、現在は湘南鎌倉総合病院の放射線治療研究センター長であるが、東大医学部教授、放医研所長・理事長、日本アイソトープ協会専務理事、国連科学委員会

(UNSCEAR) 日本代表、国際放射線防護委員会 (ICRP) 主委員会委員などを歴任した。まさに日本を代表する放射線防護の権威である。

山下氏は、長崎大学理事・副学長、福島県立医科大学副学長、福島県放射線健康リスク管理アドバイザーである。福島県「県民健康調査」検討委員会の第1回 (2011.5) ~第10回 (2013.2) の座長で、現在、福島県立医大「甲状腺検査専門委員会・診断基準等検討部会」の座長を務め、福島原発事故の放射能影響研究の第一人者と目されている。一方で、「放射能の影響はニコニコ笑っている人には来ません、くよくよしている人には来ます、これは明確な動物実験で解っています。」という発言で有名にもなった。

学術会議の報告は、要するに、福島原発事故による放射線被ばくの程度は低く、発がん、先天性異常、遺伝的影響は考えられない、というものである。小児甲状腺がんについてはチェルノブイリ事故後のような被ばく発症は考慮しなくともよい、と断じている。

報告書では、国や地方自治体、国内外の専門家が、福島原発事故による公衆への健康リスクは極めて小さいといった予測結果や、影響が見られなかったことの実証例 (胎児や妊娠への影響) を示しているにもかかわらず、子どもへの健康影響に関する不安が根強いことが問題である、と論じている。これらは、線量推定やリスク予測の不確かさから専門家間の見解の相違や、福島県「県民健康調査」の検査のあり方などに関係し、不安解消のためには、子どもに特化した線量評価や影響評価の研究、放射線防護体系に構築、国民のヘルスリテラシー向上の推進を図るべきであるとして、「過剰診断」や「知らない権利の配慮」に関する医療倫理面の議論を深めるべきであると主張している。そして、今後の甲状腺検査について、検査の妥当性、丁寧な説明の必要性、甲状腺がんに対する放射線影響、治療のあり方などについて国際的なコンセンサスやガイドラインの策定のための協議の場が必要であると提言する。

報告書は、これまでに報告されている原発事故による被ばく線量などについての国内外の文献を引用しながら以上の提言を行っているのであるが、ここに決定的な欠落がある。それは、肝腎の「県民健康調査」検討委員会の報告している甲状腺がん患者数についての疫学的検討を全く行っていないことである。

「県民健康調査」では事故後の3年間は被ばくの影響は無視できるだろうとの推測の下に18歳以下の全県民を対象に甲状腺検査を行った。これが「先行検査」(2011.10~2014.3)である。続いて、2014年度から原

発事故の被ばく影響を調べるために「本格検査」を開始した。二つの検査でそれぞれ甲状腺がんの発症率(罹患率)を疫学的に解析し、もし同じなら、被ばく発症はないことになる。しかしもし、本格検査の罹患率が先行検査のそれより高くなれば甲状腺がんは被ばくで発症したことになる。検査は、放射線量の高かった高線量地域の浜通り、中程度の中通り、比較的低かったそれ以外の地域に分けて行われているので、それらの比較も可能である。

われわれの解析によると、3地域の罹患率がいずれも先行検査に比べて本格検査で上昇していた。上昇の程度は、高線量地域>中線量地域>低線量地域の順であった。甲状腺がんの発症に福島原発事故が影響していることは明らかである。チェルノブイリにおける甲状腺がんの発症と同様、福島における甲状腺がんの発症も放射性ヨウ素の内部被ばくが原因と考えるのが自然である。

ところが、学術会議報告は、福島における被ばく量はチェルノブイリに比べて小さい、

として被ばく発症の事実を認めようとし、報告書は、放射線誘発甲状腺がん発生の可能性は考慮しなくともよいとする UNSCEAR の見解をもって子どもの放射線被ばくによる健康影響に関する科学的根拠としている。さすが UNSCEAR の元日本代表が委員長を務める学術会議分科会の報告だけあって、UNSCEAR の見解こそが科学的根拠であると主張するのである。自らは何らの「科学的解析」をせずに、UNSCEAR の権威を笠に着た報告と言わざるをえない。

甲状腺がんの被ばく発症の事実を無視することは、福島原発事故による放射能公害の実相解明、被害者救済、国・東電の責任追及に背を向けることである。学術会議は、その権威をもって福島原発事故の被害を覆い隠そうとしているが、それは学術会議に対する国民の期待を裏切るものである。このような学術会議の態度は厳しく非難されなければならない。

◆◆◆◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより ◆◆◆◆

2017年度第6回幹事会(10/24)および第6回ワーキング会議(11/10)の報告

1. 新入会員

福島敦子さん(地球環境産業技術研究機構)ならびに青木美紗さん(奈良女子大学生活環境学部生活文化学科)の入会が認められた。

2. 休会会員

以下の会員を会費未払いのため休会会員とした。

田中力さん、松岡正美さん、三好ゆうさん、牧野健太さん

3. 会員の現況(11月10日現在)

一般会員 230, 特別会費会員 3, 家族割り特別会費会員 3,

若手会員 6, 若手特別会費会員 14

会員合計 256, 読者 4

4. 会費納入状況(11月7日現在)

17年度会費納入者：一般 174/236, 家族割 3/3, 若手 2/6, 若手特別 8/15

16年度会費未納者：一般 5, 若手特別 3, 催促状を送付しています.

15年度会費未納者：一般 2, 催促状を送付しています.

5. 会員拡大について

年間目標 12 人に対して, 現在, 6 人. あと 5 ヶ月で 6 人の拡大を目指す.

6. 会員訪問

立命 BKC, 立命衣笠, 立命茨木, 橘などへの訪問を計画

7. 新しい支部分会ができました

「731 を考える会」が新たに支部分会として認められた.

分会の目的：滋賀支部の西山勝夫氏を中心にした「京大に対して 731 部隊軍医将校の学位授与の検証を求める会」の活動を支援すること

分会メンバーは差し当たり,

福島知子 (世話人), 竹内由紀子, 山口進次, 宗川吉汪

8. 10 月～11 月の支部関連行事

10 月 14 日 (土) JJS サポーター会議

10 月 22 日 (日) 近畿地区会議

10 月 24 日 (火) 読書会

10 月 24 日 (火) 第 6 回幹事会

11 月 3 日 (金) 11・3 憲法集会 in 京都

11 月 10 日 (金) 第 6 回ワーキング会議

11 月 11 日 (土) 第 30 回原発連続学習会

11 月 12 日 (日) 関西懇 11 月例会

11 月 13 日 (月) 支部ニュース 11 月号発行, JJS12 月号発送

(文責：宗川吉汪)

